

(様式第1号)

平成21年度第4回芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画原案策定委員会 会議録

日 時	平成22年2月4日(木) 午後3時～5時
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3
出 席 者	委員長 中田 智恵海 委員 佐々木 勝一 委員 石濱 美奈子 委員 成田 直美 委員 栗田 沙織 委員 大脇 巧己 委員 西村 直樹 委員 野田 京子 委員 牧野 君代 委員 磯森 健二 欠席委員 河盛 重造 欠席委員 藤井 清 事務局 こども課長 中村 尚代 保育所担当課長 水谷 幸雄 主査 和泉 みどり
事務局	保健福祉部こども課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 委員長あいさつ
- (2) 委員・事務局自己紹介
- (3) 議題
 1. パブリックコメントの実施結果
 - ・ 中間まとめへの意見及び市の方針について
 - ・ 計画の愛称について
 2. 計画原案の策定について
 3. その他

2 提出資料

- 資料1 レジメ・委員名簿
- 資料2 ・ 民生文教常任委員会での中間まとめに関する主な意見等
・ パブリックコメントでの中間まとめに関する主な意見等
- 資料3 次世代育成支援対策推進行動計画 愛称募集の結果
- 資料4 推進行動計画<後期> (原案)
- 資料5 「第3章 6 特定事業の目標事業量」説明図
- 資料6 「第3回策定委員会資料より」

3 審議経過

事務局より、芦屋市情報公開条例に基づき本委員会が公開であり、議事録及び委員名を

公表すること等の確認。

< 開 会 >

委員長あいさつ

< 議 事 >

(委員長) 議事に入る前に、事務局は本日の資料の確認を行ってください。

【事務局より、当日配布資料1～5の確認】

(委員長) それでは、資料にそって説明をお願いいたします。

【事務局より、

資料2「民生文教常任委員会での中間まとめに関する主な意見等」及び

「パブリックコメントでの中間まとめに関する主な意見等」に基づき説明】

(事務局) パブリックコメントの回答につきましては3月1日号か15日号の広報紙で公表する予定です。

(委員長) ありがとうございます。今、ご説明いただいた内容について、ご意見またはご質問はございませんでしょうか。なければ次にいきます。次は計画の愛称について、説明をお願いいたします。

(事務局) 募集しました計画の愛称につきまして、「愛称募集の結果」(資料3)をご覧ください。

応募いただいた方の個人情報は載せておりません。では頂いたものを読み上げさせていただきます。

【資料3「次世代育成支援対策推進行動計画 愛称募集の結果」の読み上げ】

(事務局) 以上ですが、この中で1件、市外の方からの応募がありました。

パブリックコメントと愛称を募集した時に、「市内在住」や「市内在勤」という応募資格を載せていませんでしたので、市外の方から1件の応募がありました。今のところ、候補の中を含めさせていただいております。

(委員長) ありがとうございます。市外の方からも愛称をいただいたそうですが、「応募資格」を掲載しなかったのはよくなかったですね。ちなみに市外の方からの愛称はどれでしょうか。

(事務局) それを先に言いますと、審査に影響があるかと思われますので、後でお伝えしようかと思いますがいかがでしょうか。

(大脇委員) 芦屋市は、「市民参画及び協働の推進に関する条例」で「市民」という定義を非常に広くしています。要するに「在住」,「在勤」だけじゃなくて,「法人」であつても含めるといふようにしています。応募された方は,それなりに芦屋になんらかの関係,もしくは覚えのある方ということではないでしょうか。とすれば広い意味での「市民」と,私は思います。

(西村委員) 今後,芦屋市の計画ということで推進していくので,やはり芦屋市内にお住まいの方からの愛称のほうがふさわしいと思うのですが。

(委員長) ご自由にご意見をおっしゃっていただきたいと思います。

(栗田委員) どの愛称をみても計画に合っているように思えますし,広く対応してもいいのではと思います。

(大脇委員) 質問ですが,採用された方の個人情報公表するのですか。

(事務局) (市内の方の場合では)「〇〇町在住の〇〇さん」といふように公表させていただきます。

(委員長) 採用された方には,何かご褒美があるのですか。

(事務局) 薄謝ですが,3000円程度の図書券などを考えております。

(牧野委員) この計画書の冊子の中にその方のお名前など掲載するのですか。

(事務局) お名前は掲載しませんが,この愛称につきましては表紙に載せ,今後5年間使わせていただきます。

(成田委員) まず,どれがいいか決めてみてはどうでしょうか。

(委員長) みなさん,いかがでしょうか。

【全員異議なし】

では,それで進めていきましょう。

(事務局) ちなみに兵庫県でも次世代の計画を策定しておりまして,それが「ひょうご子ども未来プラン」といふ名称です。

(牧野委員) それでですね。4番の愛称「芦屋市子ども未来プラン」は,すんなり耳に入ってきました。

(委員長) 聞きなれているんですね。「子ども未来」という言葉はあちこちで使われていますね。建物の名前にもありますよね、「子ども未来館」とか。この4番はどうでしょうか。広く使われている名称だから芦屋市でも使おう、ということでも構いませんが、どうでしょうか。他に「これがいい」というご意見はありませんか。

(牧野委員) 今現在、実際に子育てしておられる方にお聞きしては。

(委員長) ここをこう変えて、というのはいけませんか。応募いただいたままの愛称で選ばなければならないのでしょうか。

(事務局) ご本人の意思もありますし、応募された愛称を選定するということになっておりますので。

(成田委員) 例えば、中黒点のある愛称がありますよね。この中黒点はこのまま使用されるのですか。この中黒点を星のマークやハートマーク、イラストなどにするというのもだめですか。

(事務局) そのようなことでしたら、策定委員会のご意見を添えてご本人様に確認します。

(委員長) 私たちが決定したものが5年間そのまま使われるとなると責任を感じますよね。

(牧野委員) 1番から4番は「芦屋市」が最初につくんですね。

(事務局) 50音順に並べ替えをしましたので。

(石濱委員) 個人的には短い愛称の方が覚えやすいと思いますが、長い愛称であれば、短縮して、例えばですが「芦屋子育て」であれば「あし・こそ」とか、あたまをもじって愛着のあるようにしても覚えやすいかなと思います。どの愛称も全部、当てはまっているので、いいなあと思っていました。

(成田委員) 例えば、1番から4番までは硬いイメージがしますけど、5番から8番は柔らかいイメージなので、硬い表現をとるか、やわらかい表現をとるのか分けて考えるのはどうでしょう。

(委員長) 「市」を取るだけでも感じが変わりますが、このままで考えるとして、1番から4番の中から選ぶか、5番から8番の中から選ぶか、そういう選び方ができますでしょうか。

(大脇委員) ではその前に、私個人としては、2番がいいなということで発言するのですが、「芦屋市子育てあいあいプラン」とありますが、「芦屋市子育て」というのは、わかりきっていることなので、結局は「あいあいプラン」というのが愛称になると思うのです。正式な愛称には考えてくださった人の思いもあると思うのですが、みなさんが口にする時には略して「あいあいプラン」と短く呼ぶと思います。そういう意味からすると、「やさしい」とか「やわらかい」とか「言いやすい」というのもありますし、

また、こども課さんが、「あい・あいる～む」などの事業を芦屋で続けておられて、親子ともに「あいあい」という言葉が浸透しているのでもいいかなと思ったんですが。

(委員長) 確かに、二つに分けて選ぶとすると、いいものも落選する可能性がありますね。

(栗田委員) 今、話しにでてきた「あい・あいる～む」というのが、よくわからないのですが。

(事務局) 民生児童委員協議会の主任児童委員さんが中心となって、民生委員・児童委員さんとで3才ぐらいまでのお子さんとお母さんが、週に一回集いあうという事業がありまして、それを「あい・あいる～む」という名称にしています。それと、こども課が子育てガイドブックを作っておりまして、その名称が「子育てガイドブック あいあい」で、これにも「あいあい」という言葉を使っています。

(大脇委員) 低年齢、乳児のお子さんのお母さんたちには馴染みがあって、反対にもう少し上のお子さんのお母さんたちには無いかもしれませんね。

(委員長) でも、上の年齢のお子さんを育てておられるお母さんも、その子が小さいときには利用していたかもしれませんね。

(委員長) では、8つの候補全部について、どれがいいか挙手していただけますでしょうか。しかし、少ない人数ですから一人か二人で決まってしまうそうですね。ですので、一応、挙手をいただきますが、それからもう一度考え直すというのもありうる、ということにしましょう。

- 1 番「芦屋市親子いきいき計画」についてはいかがでしょうか。 → 0名
- 2 番「芦屋市子育てあいあいプラン」 → 3名
- 3 番「芦屋市子育て家庭はぐくみ計画」 → 0名
- 4 番「芦屋市子ども未来プラン」 → 2名
- 5 番「あしやっこ子育て・子育て夢プラン」 → 0名
- 6 番「芦屋っ子はぐくみ・あいプラン」 0名
- 7 番「親子育ち愛プラン・芦屋」 → 1名
- 8 番「子育て未来応援プラン「あしや」」 → 2名

みなさんお手を挙げていただきましたでしょうか。
一番多いのが2番、次が4番と8番ですね。

(副委員長) 委員長は、投票権はないのでしょうか。

(委員長) 私の分はとりあえず保留ということにします。人数できめるとすると2番になるのですが、何かご意見ございませんか。

(西村委員) 「あいあい」という言葉はなじみがあるといっても、民生さんの活動ですからこの計画とはあまり関係がないように思います。

(事務局) 「あい・あいる〜む」は、民生さんが中心になってやっていただいておりますが、こども課の事業です。

(成田委員) 水をさすわけではないのですが、コープ神戸でも「あいあい」が使われていて、どちらかという、そちらのイメージが先にたってしまうのですが。

(委員長) コープ神戸ではどんな使い方をされているのですか。

(成田委員) 東灘区のコープでは、それこそ「あいあいる〜む」と言っていますし、いろいろな事業を「あいあい」という言葉で表しています。あそこも子育て支援に結構力を入れています。ちょっとバッティングするなという思いがあって、とてもいい言葉ですが、それだけにもっといろいろな所で、きっと使われているんだろうと思います。

(委員長) 今のところ4番と8番が同人数というところですが、4番はよくあるというご意見でした。

(牧野委員) 8番に変更します。

(委員長) 8番が3名になりました。

(副委員長) やっぱり、子育ては「親」と「子」という言葉が大事かなと私は思うので、1番か7番ですが、7番の方が洒落ているかなと思います。

(委員長) 「親」と「子」の言葉が入っていて欲しいという意見ですね。

(副委員長) 今回、子育て支援事業だけではなく、親学も推し進めるという主旨が非常に強いと思うので、「親」という言葉があっても良いと思ったんですが。

(委員長) 「親」という単語を入れたいというご意見ですが、異論のある方はおっしゃってください。

私は、7番の「育ち愛」というのがいいかなと思います。この「愛」は「あいあい」の「あい」と「目」の「eye」と「ラブ」の「愛」と、すべてその意味が含まれているということです。いかがでしょうか。では、もう一度、挙手をお願いします。意思が変わらなければ8番になりますが、異論のある方はどうぞ。これから5年間、芦屋市で流布いたしますから。

(大脇委員) 保守的な立場ですが、どちらもいいかなと。

(委員長) 7番はだめですか。

(大脇委員) 7番はちょっと雰囲気は硬いかなと思います。硬くても意思がはっきりしているのは8番「子育て未来応援プラン」で、やわらかくていいのが2番ですかね。皆さんに従おうと思っていますが。

(委員長) 7番「親子育ち愛プラン・芦屋」の「親子育ち愛プラン」は「親子」「育ち愛プラン」ですよね。「親」「子育ち」「愛プラン」ではないですよね。

(牧野委員) これは「親子」「育ち愛プラン」ですね。

(委員長) 中黒点を入れますか。

(牧野委員) 勝手に入れてはいけませんね。

(委員長) 「育ち愛プラン・芦屋」のこの中黒点はいらないですよ。もし、7番に決まるのであれば、この中黒点なしで「育ち愛プラン芦屋」ですよね。または「芦屋」をひらがなにしてもいいと思います。

(大脇委員) 副委員長は「親」がキーポイントとのご意見ですが、私は逆に「親」という言葉は入れたくないんです。というのは、「親育ち」というのは確かに大切なんですけど、逆に家庭の親にだけ責任があるような風習が、今の子育てにはプレッシャーになっているということがあり、「子どもを育てる」、「親を育てる」というのも全部「地域」なんだ、という思いからすると、親の自覚は持ってもらわないといけませんけど、子どもを育てるのは親だけの責任ではないと思うのです。歴史から見ても、近年だけが核家族で親だけにプレッシャーがかかっているということもあります。親に育てて欲しいという思いもあるし、後期計画の中でも言っているということも事実なんですけど、「子育ては楽しいんだよ」とか、「みんなが協力してくれるんだよ」という意味からすると、「子どもをどうするんだ」という、やはりメインタイトルは「子ども」だと思います。子どものために親も育てなくてはいけない、という思いなので、ここでは「親」を強調したくないんですよ。

(委員長) なるほど。それぞれの哲学が反映されるといいですが。

(副委員長) しかし現実としては、やはり子育ては親がまず主体的にやっているということで、この現実も大事だと思うんですね。虐待のことでもそうですし、親子が地域で見られるならそれは一番いいことで、地域と親が共同して子育てをすることが理想的だと思いますが、やはり現時点では、親がもう少ししっかりしないといけなと思います。

(委員長) 「地域全体」を入れるか、「親」を強調するかですね。

(大脇委員) だから、両方を除いて一番の原点「子ども」に特化する。「地域」も「親」も附属的でしかありません。親のいない子どもを育てたっていいじゃないか、自分の子どもでなくても育てなくてはいけないのは当たり前、大人が育てればいいわけで、親が育てなければならないというものでもありません。

(委員長) 今、候補にでているものは、7番と8番で、このいずれかということになりそうですが。この二つで挙手していただくということよろしいでしょうか。

(牧野委員) 7番だと、「親子・育ち愛プラン芦屋」になるんですね。

(委員長) 私の意見ではそうですが。皆さんのご意見もありますし、決まったわけではないので、どんな風に変形するかはさておき、7番にするか8番にするか、挙手をお願いいたします。

では7番がいいと思う方(2名挙手)。8番がいいと思う方(6名挙手)。圧倒的に8番ですね。では8番といたします。「あしや」のかぎ括弧はいりませうでしょうか。そのままを尊重していれておきましょうか。かぎ括弧はいれておこうという方、挙手をお願いします(全員挙手)。ではこのままで8番「子育て未来応援プラン「あしや」」に決定です。活発な議論をありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

(委員長) それでは、議題の2番目「計画原案の策定について」です。ここからが本番ですね。これまでの資料で追記や修正があるようなので、事務局は説明をお願いいたします。

(事務局) 本日、計画原案の全ての章がそろっておりますので、最初から通して、全体構成について説明させていただきます。

【事務局より、資料4「推進行動計画〈後期〉(原案)」に基づき説明】

(委員長) 何かご意見はありませんか。「健康増進・食育推進計画」などと矛盾したりするということはないですね。

(事務局) 食育や障がい児に関係する個別施策は、すべてではありませんが他の施策の中にもあり、これは逆に残しております。そういうところにつきましては、進行管理も評価も「次世代の施策」として行っていこうと思っています。

「健康増進・食育推進計画」「障害者(児)福祉計画」といった個別計画につきましては、それぞれの所管で委員会を設置しており、方法は違うかもしれませんが、進行管理・評価を行っていくと聞いていますので、そちらを優先することになると思います。

(委員長) 後期行動計画に移行しなかった事業について、何かご意見ありませんでしょうか。目標達成しているものはいいかと思うのですが。

(大脇委員) 2点ほどあるのですが、資料編の「新たに取り入れた事業」P139からP141までですが、この事業はどこに載っているのかは、いちいち探してみつけないといけません。この事業は何ページに載っている、という表示があればよいと思います。それから、移行しなかった事業で、移行しない理由は載っているが、評価委員会の評価はどうだったのかが載っていない。もし移行しないのであれば、評価委員会の評価も市民に伝えたいので、移行しないとするべきだと思います。

(委員長) 最初のご意見ですが、ページ数は入れていただくということで。

2つ目は移行しない事業についてですが、移行しなかった理由だけでは不十分で評価委員会の評価をどこかに示す必要があるのでは、との事ですが。

(大脇委員) 示す、示さないについても、皆さんに問いたいのですが、行政だけで勝手に移行しないと決めるものでもないですし、評価委員会というのがあるから評価しているのですから、その評価によってこういう結果になったという説明は必要ではないかと思います。

(委員長) 移行しなかった事業について、評価を表示した方が、評価委員会の評価がここに反映されているとわかっていいのではないかと、ということもあるかと思いますが。

(大脇委員) A評価できちんと目標達成できたので移行していないとか、C評価だがこれは国の制度の関係で廃止した等、わかれば面白いと思います。

(委員長) 例えば、目標達成した事業は、A評価ですよ。ということは、あえて、評価を書かなくても「A評価」とわかりますよね。

(大脇委員) そうですね、その場合はわかりますね。廃止されてしまったものについては、しかたがないのですが、現状がどうだったのか、評価も書いてあればわかりやすいと思います。

(委員長) 特にどの事業に表示が必要でしょうか。例えば「震災遺児就学奨励金」というのは該当遺児がいなくなったので廃止する、これは当然ですよ。そうすると評価はあえて表示しなくてもいいですよ。それと目標達成した事業も表示不要ですよ。他の事業に吸収されたものについては、事業そのものとしては残っているのですから、評価の表示はいらないですよ。というように、ひとつひとつ見ていくとどうでしょうか。評価を書かなくても、移行しない理由が明らかに書かれていますので、これで十分ではないでしょうか。

こども課以外の事業で担当課に健康課や学校教育課などがありますが、こういうところの事業もこちらで評価するのですか。

(事務局) 評価委員会で個別に評価していただいています。

評価の表示につきましては、「A」「B」「C」の表示だけなので、A評価の内容がどうだったのか、C評価の内容がどうだったのかというのは、それだけではわかりません。また、目標を達成していなくてもC評価とは限らないので、それをみて「なぜ」ということになることもあるかもしれません。

(大脇委員) そうですね、詳しくすればするほど、逆に誤解を招くかもしれませんね。

(事務局) 策定委員会の最初の頃に、評価値と目標達成率は同一とは限らない、というお話をさせていただきました。目標達成率というのは、施策の中でA評価がいくつあるというのではなく、事業自体の達成度合いのことです。評価の内容についても何種類もありますので、目標を達成していてもA評価とは限らないという場合もあります。

(大協委員) 市民の立場からすると、理由が載っていれば、廃止された事業などでは皆が納得して廃止されたものかどうかなどがわかる。しかし評価までも載せるとなると誤解を招く恐れがある。やはり入れない方がいいということですね。

(委員長) 柔軟に判断していただいております。では評価は入れないということでもよろしいですね。

(牧野委員) P139の「新たにとり入れた事業」ですが、策定時実績として「未実施」で、26年度には「実施」となるのですが、最後の26年度になってから、ばたばたと作っていかないようお願いしたいですね。この「未実施」についてはどのあたりまで、という目標はないのですか。例えば、私は、事業No201の「児童の権利に関する条約」啓発リーフレットの作成」がいいなと思っていて、できれば早い時期に実施して欲しいと思います。

(事務局) これはこども課の事業ですので、いつごろ実施するかはわかります。これは22年度末までには実施する予定です。

(牧野委員) たまたま中学校の文化祭に行った時に、子どもたちが自分たちの言葉で「こどもの権利条約」を書いていました。絵を書いたりして展示もしているんですね。それを見て、すごくいいなと思いました。こういうことが芦屋の中で、もっとできればいいと思います。全国的には、「児童の権利条約」ができた時には、そういった活動はいっぱいありましたが、今、子どもたちがどう考えているのか、というのがあって、私としては、この事業はすごくいいなと思っています。未実施の事業が駆け込みで実施されるのは嫌だなと思います。

(委員長) 未実施の事業で実施時期がわかっているものは書き込んでいただくというのはどうでしょう。

(事務局) 全ての新規事業の実施予定時期を担当課に照会するのは、時間的にかなり難しいと思われる。ただ、各担当課とは毎年ヒアリングを実施し、その時に、どのあたりの時期をめざしているかという話はしており、進行管理についてはこのヒアリングを通して各課に確認しております。

また、最終年度に駆け込みで実施、というのは確かにあると思います。前期計画でもあるかと思いますが、それもひとつの糧となって、実施することにつながっているところもございます。それぞれの課には26年度といわず早いうちに実施していくことを毎年なげかけていこうと思っています。その状況についても評価委員会や推進協議会ではご報告できるかと思っています。

(委員長) 実施時期がわかるものだけでも書き込めないでしょうか。新たに取り入れた事業で「未実施」というのは全部で15事業くらいしかないですが。

(事務局) 自分が知っているからといって勝手に書き込むことはできませんので、各課に照会をかけなければなりません。また時期が不明なものもでてくると思いますが、そ

のときは「未定」ということですね。

(委員長) 未定であれば「未定」でいいと思います。わかっている範囲のものだけ書き込むとすると、ざっと見て、書き込めるのはいくつぐらいあります。

(事務局) 今すぐお返事は難しいです。

(委員長) 例えば、事業 No104「子ども手当」は未実施ですが、これは実施が決まっていますよね。そういうふうに見ていくと可能だと思いませんか。

(事務局) 実施時期が確定しているものもありますが、26年度までにはなんとか実施できるだろう、というものもあります。

(委員長) で、事務局で把握できないものはいくつですか。

(事務局) 10個くらいかと思われまます。

(委員長) 10個程度ですか、それでは、わかるところだけ書き込むというのはどうでしょうか。差し障りはないんじゃないでしょうか。では、時期がわかる5個だけでも書き込んでいただけますでしょうか。みなさんいかがでしょうか。では、わかる範囲で、例えば「22年度末」とか「22年度実施予定」とか書き込んでいただくようお願いしたいと思います。

(磯森委員) 見出しが「策定時実績」となっていますから、「実施」または「未実施」という表現になります。なので、例えば「未実施」で（22年度実施予定）という書き方にするのか、表記については、見出しと齟齬がないように考える必要がありますね。

(委員長) 見出しはこのままにして、「未実施」（22年度実施予定）といれるか、見出しを変えるか、どうしましょうか。

(事務局) 事業 No129の事業を見ると、26年度目標に「充実」（22年度）と表記していますので、実施時期がわかっているものについては、26年度目標に例えば「実施」（22年度）と表記する、わからないものについては表記しない、ということではいかがでしょうか。

(委員長) それでよろしいですね。

(磯森委員) では見出しの「策定時実績」の欄はこのままですね。

(委員長) はい、26年度目標の欄に括弧して実施時期を書くということです。すんなりいきました、ありがとうございました。
それでは次の資料の説明をお願いいたします。

(事務局) それでは第2章の変更について説明させていただきます。

【資料4 推進行動計画<後期> (原案) 第2章に基づき説明】

(委員長) ご意見ございませんでしょうか。なければ次の資料の説明をお願いします。

(事務局) それでは第3回策定委員会で提示した資料から変更した点について説明させていただきます。

【資料5 「第3章 6 特定事業の目標事業量」説明図および
資料6 「第3回策定委員会資料より」に基づき説明】

(委員長) 今、ご説明いただいた中で何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

あまり重要ではないですが、頁の書き方が「P 5 0」と書いてあったり「5 0 P」と書いてあったりするので統一してください。

第5章の「民間活力との連携」が「市民や地域との連携」の言い方になぜ変わったんでしょうか。

(事務局) 幹事会で市民参画課から、今は「民間活力」というような表現はしないとの指摘を受け、今回修正した言い方のほうが望ましいという申し出があり変更いたしました。

(委員長) この場合の「地域」というのは何を指すのですか。

(事務局) 「地域」という言葉の意味合いはとても広く、「市民」も指しますし「地域で活動する団体」であったり、NPOであったり、その時々を使い方によって範囲がかなり変わると感じているところです。本来「地域」という言葉は、「市民」も「活動している団体」も全て入ると思いますが、計画書の中で具体的に表現するとなると「地域・市民・事業所」というように個別に表現したり、文章が長くなるのであれば「行政と地域」というようにまとめて表現したりと統一されておりません。しかし、「地域」というのは一つのものを指すのではなく、多くが含まれていると考えられます。

(委員長) 例えばP 1 3 6の下図について、複数出てくる「地域」について、それぞれ「地域」の意味合いは違うということですね。

(事務局) 市民を除いた部分での、地域で活動するサークルであったり団体だったり自治会だったり、地域一般と思われませんが、他に「関係団体」という表記もありますので、どこまでを指すのか、わかりにくいと思います。

(委員長) これが気になりました。

(事務局) 逆に言いましたら、「関係団体」「関係機関」「市民」の表記があるのなら、この「地域」の表記はいらぬということになりますね。

(委員長) 全体的に「地域」という言葉の使い方があいまいだと思います。例えば、P 36の基本的な視点「地域での支え合いの視点」で使われている「地域」には、地域住民も地域の活動主体も含まれるわけですね。「地域」の言葉の使い方が気になるどころです。

(事務局) ということは、ここでは「地域での」でなく「地域等での」にならないといけないということですね。

(委員長) そうですね。ただ、文章の中に「事業所等」とあるのでいろいろ含まれるのかと思います。

(事務局) 「行政」と「事業所」というのははっきり意味合いが分かれています。が、「地域」という言葉は多くの意味を含んでいますので、本来は「地域等」と表記するのが正確かと思います。

(委員長) 「行政」と「地域」と「事業所」という言葉は計画書の中にたくさん出てきます。

(事務局) 「地域等」の「等」と「事業所等」の「等」は明らかに意味が違います。例えば、「関係団体」や「関係機関」は「事業所等」の「等」に入りますし、「地域等」の「等」には地域の中で活動する団体が入ります。ここでは正確に言うと「行政・地域等・事業所等」という言い方になるのかと思いました。

(委員長) しかし、住民も指しますよね。

(事務局) この表記については再考させていただいてよろしいでしょうか。

(委員長) そうですね。考えていただくということで。変更内容のお知らせはどうされますか。

(事務局) 一任させていただくか、またはお知らせさせていただくか、いかがでしょうか。

(委員長) では、ここは一任ということで、皆様いいでしょうか。是非わかりやすいようにお願いします。
他にございませんでしょうか。

(栗田委員) 第4章では、上段のヘッダー部分に基本目標を表示していただいている、見やすいと思ったのですが、逆にどうして他のページには表示されていないのかなど。せめて、「第1章」などの表示がないと、今、何章を見ているかわかりにくいです。

(事務局) 第4章には5つの基本目標があり、見ているページがどの基本目標なのかわからなくなるので明記したのですが、他の章も欄外に「第0章」と表示したほうがいいということですね。

(栗田委員) 途中で別添があったりもして、冊子になったときに見やすいように、第4章と

同様、欄外に章を表示してあるほうが親切だと思います。

基本目標の中で別添に飛ぶところがあるのですが、これについては、これから検討するから別添とされているのですか

(事務局) こちらにつきましては、「健康増進・食育推進計画」、「障害者（児）福祉計画」というそれぞれ個別の計画が既に策定されております。前期計画策定時には個別の計画がありませんでしたので、すべて次世代の計画に含めて策定しておりました。今回の後期計画策定時にはそれぞれの計画書がありますので、引き続き後期計画に載せるというわけにはいかなかったため、別添としてそれぞれの計画から児童に関する部分だけを抜粋し、参考資料として掲載することにいたしました。

(委員長) ありがとうございます。

他にありませんでしょうか。なければ「その他」で何かありませんでしょうか。

(事務局) P 4 1 に記載しております、「病児・病後児保育事業」につきまして、前回の資料では、20年度実績として「未実施」でしたが、今回の資料で、21年度実績としても「未実施」となりました。この件につきまして、病児・病後児保育事業の状況について説明させていただきます。

現在、早期実施に向けて取り組んでおりますが、具体的な内容につきましてはこの場でお話しすることができない状況でございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(委員長) 一生懸命頑張っておられるのが現状ということで、皆さんよろしいでしょうか。最後に、事務局から何かあればどうぞ。

(事務局) いただきましたご意見につきましては、この後、事務局で修正・加筆させていただき、計画原案として庁内の幹事会、本部会へ報告し、計画案を策定します。そして、社会福祉審議会でご意見を伺い、議会へ報告させていただくこととなります。大きな変更点がなければ、印刷・製本という運びになり、計画書ができあがりました時には、皆様のお手元にお届けしたいと思っております。

平成20年11月に第1回策定委員会を開催してからこれまでの約1年半、本当にお忙しい中、ご都合をつけて何度も足をお運びいただきありがとうございました。

今後は、計画が絵に描いたもちにならないように、26年度とは言わずできるだけ早く目標達成に向けて推進を図ってまいりたいと思います。行政だけでできることではございませんので、様々なところで皆様のお力をお借りすることになるかと思いますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(委員長) 皆様のご協力のもと、たくさんの貴重なご意見をいただき、いい計画原案ができました。この後、幹事会、本部会や社会福祉審議会、さらに議会などを経て計画が決定されていきます。その経過を見守りながら、また、決定されてからも皆さんと一緒に見守っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

またこの後のことにつきましては事務局と委員長に一任していただくということでもよろしくお願いいたします。

(事務局) 字句の修正などの細かい点につきましては事務局にお任せいただき、重要な部分に関する修正は委員長にご相談し対応させていただくということで、ご了承いただきますようお願いいたします。

(副委員長) 評価についてはどうなりますか。

(事務局) 後期計画の評価委員会につきましては、平成22年度の評価を23年度に行いますので、23年度初め頃にはご案内させていただくことになるかと思えます。

また、22年度は、前期計画の最終年度の21年度の評価をしていただくことが残っておりますのでよろしくようお願いいたします。

(副委員長) 政策がすごく変わってきています。今、家庭と社会という両者の中で子育てを考えていかなければならないのに、一番気になったのが親は「子育ての相談相手」としてインフォーマルな相手を選んでいきます。計画では、人権尊重として児童の権利擁護への意識啓発が必要として「広くすべての子どもと家庭を対象とした相談・支援施策を重点に捉え・・・」との表現にとどまっていますが、実際の行動として今後5年間は「芦屋市はこういったことを実施している」と言えるような具体的な施策を、行政としてしっかりやっていくべきで、これからが大事だと思います。

(委員長) 最後に貴重なご意見をいただきました。皆さんも他にこういったご意見をおもちでしたら、事務局に自由におっしゃっていただいて、私達の意見ができるだけ多く反映されるように、今後も忌憚のないご意見をいただこうと思います。しかし、すべての委員会が終わってしまってからでは遅いので、なるべく早く伝えていただくようお願いします。

ではこれで、第4回原案策定委員会を閉会します。

以上